

菊川市地域公共交通網形成計画

【 概要版 】

2019 年 8 月

菊 川 市

【 目 次 】

	頁
1 計画策定の目的と位置付け	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画区域	1
(4) 計画期間	1
2 公共交通に関する課題整理	2
3 公共交通の構築に係る基本的な方針	5
(1) 公共交通の構築に係る基本的な方針	5
(2) 公共交通網のあり方	6
4 計画の目標及び実施事業	7
(1) 目標及び実施事業	7
(2) 実施事業の概要	8
(3) 実施体制	12
5 計画の達成状況の評価	13
(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し	13
(2) 評価の方法及びスケジュール	13

1 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

菊川市の公共交通は、ＪＲ菊川駅が市の中心よりやや北側に位置し、同駅並びに菊川市立総合病院を起点とした路線バス、コミュニティバス等により形成され、７路線のコミュニティバスで概ね市域全域をカバーしている。また、市域東外縁部には、牧之原市・島田市・菊川市による３市共同自主運行路線がある。

菊川市では、これまでも、路線やダイヤの改編、フリー乗降区間の導入、継続的な意見徴収など、様々な利便性向上策に取組み、公共交通利用の促進を図ってきた。しかしながら、最近ではバス利用者が減少傾向にあり、広域な市域において少子高齢化の進展やニーズの多様化に即した利用しやすい公共交通体系の構築が求められている。

また、菊川市では公共交通に関わる将来的な方向性などを示す基本的計画が策定されておらず、今後の本格的な少子高齢化社会や市民ニーズへの対応、限られた財政状況も踏まえ、公共交通に関わる目指す将来像や持続可能な公共交通施策のあり方を検討する必要性が生じている。

このような背景より、本計画では、国の支援制度の活用も視野に入れつつ、菊川市として公共交通の今後の方向性を見出し、市の公共交通に関わる基本的な計画を明確に位置づけ、これに基づく新たな公共交通の施策展開を図るため、「菊川市地域公共交通網形成計画」を定める。

(2) 計画の位置付け

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第５条に規定する法定計画として、上位計画である「第２次菊川市総合計画（２０１７年３月）」に即し、「菊川市都市計画マスタープラン（２０１１年１２月）」や「第２次菊川市国土利用計画（２０１８年３月）」、今後策定を進める「立地適正化計画」等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。

(3) 計画区域

本計画の区域は、菊川市全域とする。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、「第２次菊川市総合計画（２０１７年３月）」の計画期間との整合を図りながら設定するものとし、２０１９年度から２０２５年度までの７年間とする。また、計画の期間内においても、今後の社会情勢や市民ニーズ等の変化に適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行う。

■菊川市地域公共交通網形成計画と主な関連計画の計画期間

(年度)

年度	～2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026～
第２次菊川市総合計画 (2017年3月)		2017～2025									
菊川市都市計画マスター プラン(2011年12月)		2011～2030									
菊川市地域公共交通 網形成計画			計画 策定	2019～2025							次期計画

2 公共交通に関する課題整理

公共交通に関する現状把握や地域住民の移動実態・ニーズの把握結果などを踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。

【菊川市の地域概況及び公共交通の現状】

《地域概況》

○人口減少、高齢化率の高さ

- ・総人口は2018年3月31日現在47,850人で、国勢調査による人口は2005年をピークに減少に転じ、「第2次菊川市総合計画」において2025年の目標人口として45,000人と設定され、減少に転じる見込み。
- ・高齢化率は県平均28.7%を下回っているものの、2018年3月31日現在26.4%（住民基本台帳）と年々上昇している。

○菊川駅から菊川ⅠＣにかけて主要施設が集中し、公共交通沿線に立地しているものの、これら施設へ公共交通で移動する際、乗り継ぎが発生。

○地域を核としたコミュニティ協議会の設立や市民活動団体の活動支援など、市民協働のまちづくりを積極的に推進。

《公共交通の現状》

○本市の南北方向の骨格を形成する路線バス・菊川浜岡線が減少傾向で、鉄道、自主運行バス・萩間線、菊川市コミュニティバスは近年横ばいか微増傾向

- ・菊川駅の年間乗車人員は近年横ばい状態。
- ・路線バス及び自主運行バスの年間利用者数は菊川浜岡線が微減、萩間線が微増傾向で、萩間線の市負担金が微増傾向。
- ・菊川市コミュニティバスは増減を繰り返し、7コースのうち4コースで減少傾向。収支率は6.5%（2017年度）と悪化し、県市の負担額は約3,000万円と横ばい状態。

○公共交通利用圏域は鉄道や路線バス、自主運行バス及び菊川市コミュニティバスにより概ねカバーされているものの、内田地区や小笠東地区など点的に公共交通空白地域が存在。

【公共交通の利用実態及びニーズ調査】

《市民アンケート調査》

- 日常生活の移動は自家用車に依存（自家用車を運転…買い物82.4%、病院80.5%、通勤・通学85.5%）。買い物、病院利用時に家族や友人等の車で送迎の割合が高い。
- 主に趣味・娯楽、買物、通院目的で外出する際、交通手段がなくて困っている方は22.6%を占め、運転免許を持っていない方で困り具合が高い。
- 公共交通機関のサービスに対する満足度は鉄道、菊川市コミュニティバス（利用者）で乗り継ぎのしやすさで満足度が低い。
- 菊川市コミュニティバスの運賃負担は、「今の運賃を100円で続けて欲しい（32.1%）」より、「運行経費を運賃でまかなえるように運賃を値上げすべきだ（52.3%）」の方が高い。
- 公共交通の利用促進策は、公共交通マップの作成・配布（36.3%）やパソコン・スマートフォン等による情報提供（24.9%）、バス停の待合環境の設置（24.9%）に対する回答が多い。

《民間バス等利用実態調査》

- 菊川浜岡線は通学目的が、萩間線は通勤、通学目的での利用が多いため、両路線とも利用者は朝、夕時間帯で多く、昼間時間帯で少ない。
- 両路線とも運行サービスについて満足度が5割を超えて高い。前後の交通手段は両路線とも自転車・徒歩⇄バスへの移動が多いものの、鉄道とバスとの乗り継ぎは2～3割を占めている。

《菊川市コミュニティバス利用実態調査》

- 60歳以上で自動車運転免許証を持っていない方の利用が多く、通院、買物目的での利用が多い。
- ジャストラインへの乗換えは「はい」が26.7%を占め、「時間が合わないから」、「路線や時刻表などの運行情報が分からないから」といった理由で乗換えしない方が2割弱を占めている。

《JR菊川駅利用実態調査》

- 運行サービスの満足度は「運行本数・運行時間帯」や「時刻表・路線図等の運行情報案内」で高いものの、「駅舎の快適さ」や「鉄道・バスとの乗り継ぎのしやすさ」で満足度が低い。
- 必要なサービスや取組みとして運行本数の増便（41.3%）、駅構内の待合環境の整備（38.4%）、コンビニ等商業施設の整備・充実（37.6%）に対する回答が多い。

《高校生アンケート調査》

- 通学時の交通手段は雨の日に異なる方が47.4%を占め、家族等の送迎割合が晴れの日より多い。公共交通を利用しない理由でも「車（家族等の送迎）で通学ができるから」が約4割と高い。
- 改善点としてバスの運賃に対する値下げ対策の回答が多い。

《主要施設ヒアリング調査》

- 施設への交通手段は、3施設とも車（自分で運転）が8割前後と高く、菊川市立総合病院で「車（家族等の送迎・同乗）」割合が17.1%と高い。
- 施設へ来るまで不便と感じている方は7.1%を占め、その理由として「自宅近くバス停ができれば」（24.2%）、「利用したい時刻にバスが運行していない（21.2%）」の回答が多い。
- 公共交通を利用する際の条件として「運転免許を返納したら（50.2%）」、「自分が自由に使える自動車が無くなった」（26.6%）」の回答が多い。

公共交通に関する課題

①ネットワーク型都市構造と連動し、市民協働や商業活性化等と一体となった回遊性・快適性向上

②人口減少・高齢化社会への対応

③乗継拠点の機能強化

④菊川市コミュニティバスの見直しによる利便性向上と収支改善

⑤市民・来訪者に分かりやすい運行情報の提供

⑥市民（地域）の協力による公共交通の維持・確保

①ネットワーク型都市構造と連動し、市民協働や商業活性化等と一体となった回遊性・快適性向上

菊川市では、「菊川市都市計画マスタープラン（平成 23 年 12 月）」において、都市政策の根本的な考え方としてネットワーク型都市構造の構築や拠点の充実・強化による、一体性・機能性の高い都市づくりに取り組んでおり、平成 30 年度より「立地適正化計画」の策定を進めている。

公共交通は市民の日常生活を守る上で不可欠であり、来訪者の移動手段として、市民協働のまちづくり活動や商業活性化などのまちづくり施策と連動した、総合的かつ効率的な公共交通ネットワークの形成・維持が必要である。

②人口減少・高齢化社会への対応

菊川市の総人口は 2005 年をピークに緩やかに減少傾向で、一方で、国勢調査による高齢化率も 25.1%（2015 年 10 月 1 日現在）と増加傾向にあり、今後もさらなる高齢化の進展が見込まれる。

公共交通は、通院、買い物及び公共施設利用などといった日常生活及び社会生活に不可欠な「地域の足」としての役割だけでなく、高齢者の交通事故防止などの視点からも高齢者など交通弱者に配慮した移動手段を確保することが必要である。

③乗継拠点の機能強化

菊川市は南北方向に長い市域で、商業施設や公共施設などが主に菊川駅や菊川 IC 周辺に集積し、他のエリアから公共交通で移動する場合、乗継ぎが必要となっている。既存の公共交通システムの機能を最大限に発揮するため、公共交通同士の円滑な接続や、待合空間の整備など乗継拠点の機能強化により、利便性の高い公共交通ネットワークを確保することが必要である。

④菊川市コミュニティバスの見直しによる利便性向上と収支改善

菊川市コミュニティバスの利用状況は全体として微増傾向にあるものの、減少傾向のコースも多く、ダイヤにより利用の偏りが見受けられる。また、収支率は年々悪化し、年間行政負担額は約 3,000 万円と財政的な負担が大きく、行政負担額、利用者 1 人当たり経費ともに増加傾向にあるため、市民ニーズ等を踏まえ、さらなる改善が必要である。

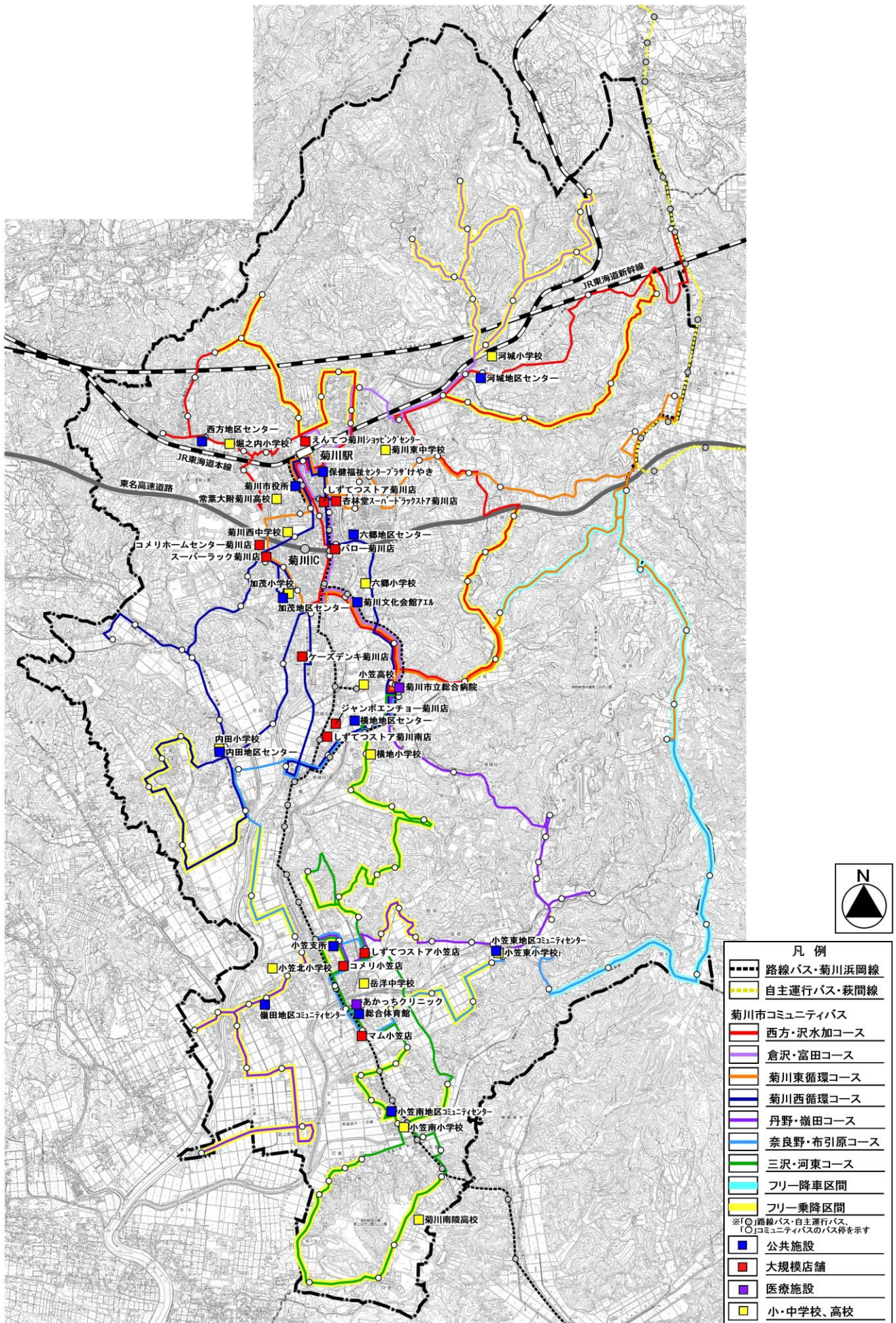
⑤市民・来訪者に分かりやすい運行情報の提供

人口減少が進む中で、将来に渡り公共交通網を形成・維持していくためには、初めて来訪する方や普段バスを利用しない方でも分かりやすい案内と、更なる利用促進による新たな利用者を増やすことが不可欠で、利用者の目線に立った「分かりやすさ」、「使いやすさ」に配慮した情報提供の充実・改善が必要である。

⑥市民（地域）の協力による公共交通の維持・確保

公共交通に係る現状、課題などを市民へ十分情報提供することで、意識の醸成を図るとともに、市民（地域）の協力のもと、交通事業者、行政が協働で、地域公共交通が利用しやすい環境づくりを積極的に行うことなどにより、持続可能な仕組みを構築することが必要である。

(参考) 公共交通ネットワーク図



3 公共交通の構築に係る基本的な方針

(1) 公共交通の構築に係る基本的な方針

菊川市における公共交通は、次の4つの基本方針により、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通網の形成を目指す。

【公共交通の基本理念】 拠点・各地域の連携強化による持続可能な公共交通網の構築

基本方針 1

地域間や広域アクセスの交流促進に寄与する各公共交通機関が相互に連携した利便性の高い公共交通網の形成を目指す

市内の公共交通機関には、鉄道、路線バス、自主運行バス、菊川市コミュニティバス及びタクシーなど様々な移動手段がある中で、「安全確保」、「市民の足を守る社会的責任」といった基本的な役割を遵守し、交通結節点の乗り継ぎ環境向上により、地域間や広域アクセスの交流促進に寄与する利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目指す。

基本方針 2

地域の特性や実情に即した市民協働の公共交通サービスの提供を目指す

公共交通が運行していない地域など、公共交通による移動が困難な地域において、自家用車の運転及び家族等の送迎による移動が困難な高齢者等の日常生活の足を確保するため、各地域に必要な公共交通を地域住民とともに考え、既存の交通機関の利便性向上をはじめ、地域の特性や実情に即した公共交通網の形成を目指す。

基本方針 3

市民や来訪者（高校生等）に利用者に分かりやすい公共交通サービスを目指す

公共交通を次世代に繋ぐため、公共交通総合マップの作成・配布やインターネット上の情報提供など多様な媒体を活用し、利用者目線に立った分かりやすい情報提供の充実を目指す。さらに、鉄道や路線バス、菊川市コミュニティバスなど公共交通同士の乗り継ぎの円滑化を図る上で、交通結節点での分かりやすい乗継環境の整備を進める。

基本方針 4

多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

公助、共助による支え合いを大切に、地域（コミュニティ協議会）や観光協会、商工会、社会福祉協議会、企業など多様な主体との連携による地域ぐるみの利用促進の展開や意識醸成など、持続可能性に配慮しつつ、商業活性化等のまちづくりと連携し、市民・来訪者の利便性・満足度を高める公共交通網の形成を目指す。

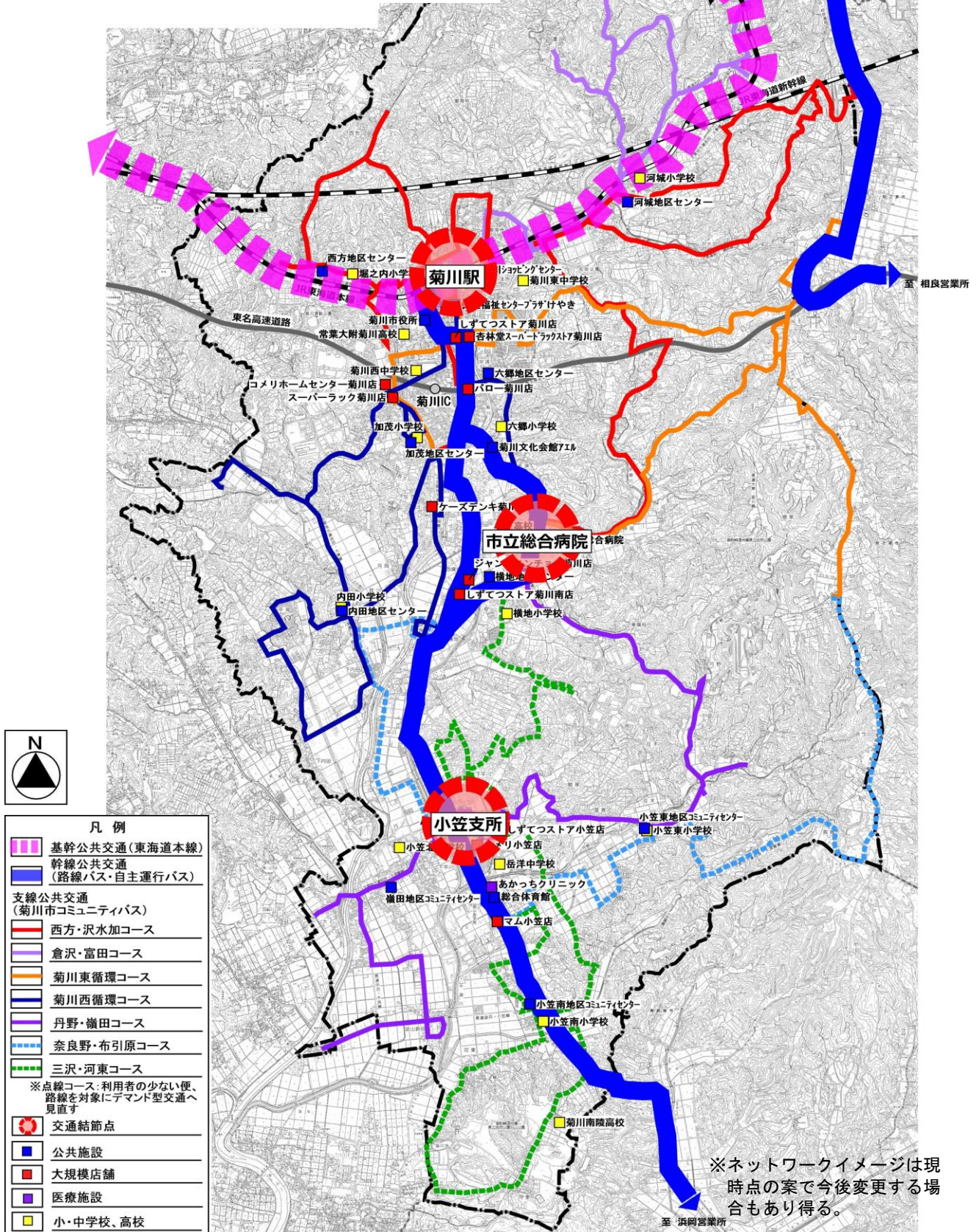
(2) 公共交通網のあり方

各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に発揮し、適切な役割分担のもと緊密に連携しながら、利便性向上と効率的な運行を目指した交通網の形成を目指す。特に支線公共交通の役割を担う菊川市コミュニティバスについては、これまでの利用実績データ等を踏まえ、全コース・定時定路線型からコミュニティバス（定時定路線型）とデマンド型交通との組合せに変更を検討する。具体的には利用者の少ない便、路線を見直す。

■公共交通骨格形成イメージ

【各公共交通機関の機能分担】

機能分類		公共交通機関
鉄道	基幹公共交通	JR 東海道本線
バス 交通等	幹線公共交通	路線バス・菊川浜岡線 自主運行バス・萩間線
	支線公共交通	菊川市コミュニティバス
	補完公共交通	タクシー
交通結節点		菊川駅、小笠支所、市立総合病院



4 計画の目標及び実施事業

(1) 目標及び実施事業

「公共交通網の形成に関する基本的な方針」において掲げた基本的な方針ごとの目標及び達成状況を明確化するための目安となる評価指標と目標値を定め、公共交通の課題を踏まえた基本的な方針及び目標の実現に向けて、次の事業を実施する。

基本的な方針	目標	事業	実施主体					実施時期(年度)								評価指標 (アウトプット指標) 事業の実施状況や整備の量を直接示す指標				第2次菊川市総合計画 政策指標 事業実施の効果を示す成果指標		
			菊川市	静岡県	交通事業者 鉄道 路線バス	タクシー 地域	その他関係者	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	評価指標	現状値 (2018)	目標値 (2025)	備考				
1 地域間や広域 アクセスの交流促進に寄与する各公共交通機関が相互に連携した利便性の高い公共交通網の形成を目指す 2 地域の特性や実情に即した市民協働の公共交通サービスの提供を目指す	①利用しやすい公共交通網の形成	【1】菊川市コミュニティバスの再編		○			○	○						検討	実施			公共交通利用者満足度	46.6%	50%	※1	
		【2】路線バス及び自主運行バスの維持		○	○			○							実施							
		【3】ＪＲ東海道本線の利用促進	菊川駅整備検討	○	○	○									検討							
			各種イベントの開催	○	○	○									企画・実施							
	【4】タクシーの利用促進		○					○							利用促進策の検討・順次実施							
	【6】バス停の待合環境の整備		○				○		○					整備箇所検討・順次実施								
	【7】利用しやすい車両（バス・タクシー）整備		○	○			○	○						更新検討、順次導入								
3 市民や来訪者（高校生等）に利用者に分かりやすい公共交通サービスを目指す	③分かりやすい公共交通の情報提供	【8】運行情報提供の充実	公共交通総合マップの作成・配布		○			○	○	○				作成	継続実施			運行情報案内利用者満足度	55.1%	60%	※3	
	④高齢者が外出しやすいサービスの提供	【9】高齢者の外出支援制度の導入		○					○						周知PR、制度検討			外出する際の困り具合	60.5%	55%	※4	
4 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤商業施設等との連携による公共交通利用促進	【10】商業施設等との連携サービスの導入	割引サービス・企画切符等の導入	○				○						検討	実施			商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	0	5件以上	※5	
			おでかけモデルプランの作成	○					○					検討	実施							
			バス停のネーミングライツや企業広告等の導入	○					○		○	○		制度検討	実施							
	⑥公共交通の維持・確保に関する意識醸成	【11】公共交通利用促進活動の実施	路線バス等の乗り方教室の開催	○				○						企画内容検討・調整、実施			乗り方教室参加者数	84人	延560人	※6		
	⑦公共交通の輸送を担う人材確保	【12】運転手の確保策の実施	バス・タクシー運転手の確保策の実施	○				○	○					検討	実施			運転手等確保策の実施回数	0	延5回	※7	



「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思う市民の割合	43.5%	59.0%
コミュニティバス1日当りの利用者数	124人/日	145人/日



第2次菊川市総合計画 政策指標 事業実施の効果を示す成果指標		
評価指標	現状値 (2015)	目標値 (2025)
「利用しやすい交通手段が 確保されたまち」と思う 市民の割合	43.5%	59.0%
コミュニティ バス1日当りの 利用者数	124人/日	145人/日

※1 公共交通に関する市民アンケート調査による鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの合計の運行サービス満足度(利用者)のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%弱のペースで向上

※2 公共交通に関する市民アンケート調査による鉄道、路線バス、コミュニティバスの合計の運行サービス満足度(利用者)のうち、乗り継ぎのしやすさにおける「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%弱のペースで向上

※3 公共交通に関する市民アンケート調査による鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの合計の運行サービス満足度のうち、運行情報案内における「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%弱のペースで向上

※4 公共交通に関する市民アンケート調査による外出する時の困り具合(免許を持っていない方(持っていたが返納した+免許を持っていない))のうち、「困ることがよくある」+「困ることがたまにある」の割合の平均値を年1%弱のペースで減少

※5 商業施設等と連携した公共交通利用者に対するサービスを5件以上実施

※6 乗り方教室を2019年度から年80人程度参加(2018年度実績)、延べ7回実施

※7 運転手確保に関する説明会等を2021年度から年1回程度、延べ5回実施

(2) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業の概要や実施主体を整理する。

目標① 利用しやすい公共交通網の形成

【事業1】 菊川市コミュニティバスの再編

- 菊川市コミュニティバスは、路線網の再編やダイヤ改正により、鉄道や路線バス及び自主運行バスとの乗継環境の改善や、料金体系の改善（乗り継ぎ割引等）、フリー乗降区間の拡大、利用者数や地域に応じた運行の効率化を図る。
- 具体的には、スクールバス機能や公共交通との役割分担の明確化を図りながら、現行の運行形態（定時定路線型）だけでなく、デマンド型交通など新たな公共交通システムとの組合せなどにより、交通事業者との協議・調整を図りながら見直しを検討する。検討に当たっては、利便性や速達性等を考慮しつつ、分かりやすいルート設定を検討する。

《実施主体》 菊川市、バス事業者、地域

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
菊川市コミュニティバスの再編	再編内容検討	→						
	運行実施		→	→	→	→	→	→

【事業2】 路線バス及び自主運行バスの維持

- 路線バス及び自主運行バスについては、近隣市町や交通事業者との公共交通ネットワークの連携や、乗換え環境の改善、高校と連携した高校生の通学利便改善により、一層の利用促進を図りながら、予算の範囲内で必要に応じて支援するなど路線を維持していく。

《実施主体》 バス事業者、静岡県、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
路線バス及び自主運行バスの維持	運行実施	→	→	→	→	→	→	→

【事業3】 J R 東海道本線の利用促進

- 菊川市の玄関口である菊川駅は、「菊川駅北整備構想（平成29年4月）」に基づき、橋上駅舎化や自由通路等の駅整備を検討する。また、東海道本線・菊川駅と路線バス、菊川市コミュニティバスとの接続改善や、駐車場環境の適正化について検討する。
- 旅行者の誘客促進、利用者の利便を図るため、「さわやかウォーキング」など各種イベントの連携などにより利用促進を実施する。

《実施主体》 鉄道事業者、静岡県、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
J R 東海道本線の利用促進	菊川駅整備検討	→	→	→	→	→	→	→
	イベント企画・開催	→	→	→	→	→	→	→

【事業4】タクシーの利用促進

- タクシーは「地域計画（磐田・掛川交通圏タクシー協議会）」に基づき、タクシーサービスの活性化や事業経営の活性化・効率化、安全・安心なサービスの維持・向上等の積極的な取組みを実施する。
- イベント開催時や「公共交通総合マップ」によるタクシー情報の周知など利用促進を実施する。

《実施主体》タクシー事業者、菊川市

《計画期間》

（年度）

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
タクシー利用促進	利用促進策の検討・ 実施（順次）							

目標② 利用しやすい環境整備や車両導入

【事業5】交通結節点の機能強化

- 乗継拠点（JR 東海道本線菊川駅、市立総合病院、小笠支所付近）については、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、サイクル&バスライド※駐輪場の整備や、乗継がしやすいダイヤ設定や運賃などについて検討する。
- 乗継拠点を補完する地区センター・コミュニティセンターなどの乗継ポイントについても、地域生活圏の拠点となるよう待合空間の整備など機能強化を図る。また、菊川市役所庁舎東館（平成 32 年 4 月供用開始）についても、公共交通利用者の待合機能の活用について検討する。

《実施主体》鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、菊川市

《計画期間》

（年度）

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
交通結節点の機能強化	整備内容検討・ 調整、実施（順次）							

※サイクル&バスライド…自宅からバス停まで自転車などで行き、バス停付近に置いてバスに乗り換える方法

【事業6】バス停の待合環境の整備

- 停留所の待合環境の整備といった、快適に利用できるような環境整備を進めることは重要であるため、優先順位を付けながら行政・バス事業者・地域（民間企業など）と連携・協働により計画的に整備を進める。

《実施主体》バス事業者、菊川市、地域

《計画期間》

（年度）

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
バス停の待合環境の整備	整備箇所検討・ 調整、順次実施							

【事業7】利用しやすい車両（バス・タクシー）整備

- 路線バス、タクシー車両について国や静岡県等の補助制度を活用し、乗降が容易で立席及び着席がしやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど乗降しやすい車両の導入を進める。

《実施主体》バス事業者、タクシー事業者、静岡県、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
利用しやすい車両 (バス・タクシー)の導入	更新検討・							
	順次導入							

目標③ 分かりやすい公共交通の情報提供

【事業8】運行情報提供の充実

- 市民や来訪者へ市内の公共交通の運行内容を分かりやすく伝え、利用促進を図るため、多言語表記など多文化共生に向けた取組みと連携を図りながら、各公共交通機関の運行ダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、配布する。
- また、現在国で実用化を推進している公共交通に関する「オープンデータ」活用による運行情報検索や駅等の施設情報など、より分かりやすい情報提供の充実・改善について検討する。

《実施主体》鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
公共交通総合マップ の作成・配布	情報検討、マップ作成・配布							
	周知PR (継続実施)							

目標④ 高齢者が外出しやすいサービスの提供

【事業9】高齢者の外出支援制度の導入

- 高齢者の免許自主返納者を支援し、公共交通を利用した外出促進を図る、優遇措置の周知を行なうとともに、福祉有償運送等と公共交通との役割分担を明確化した上で、高齢者に配慮した外出支援制度の導入を検討する。

《実施主体》バス事業者、タクシー事業者、菊川市、菊川警察署、企業

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
高齢者の外出支援 支援制度の導入	免許返納者優遇措置の 周知PR							
	支援制度検討							

目標⑤ 商業施設などとの連携による公共交通利用促進

【事業10】商業施設などとの連携サービスの導入

- まちの賑わいの創出を促すため、商業施設や観光施設と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討する。
- 公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市のホームページへ掲載するなどにより需要の掘り起こしを図る。
- 菊川市コミュニティバスの収支改善の一環として、バス停のネーミングライツや企業広告等の導入、サポーター制度（協賛金や世帯負担など）の導入を検討する。

《実施主体》バス事業者、企業、観光協会、地域、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
割引サービス・企画切符等の導入	企画内容検討	→	→					
	実施			→	→	→	→	→
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→	→					
	周知PR			→	→	→	→	→
バス停のネーミングライツや企業広告等の導入	制度検討	→	→					
	募集・実施			→	→	→	→	→

目標⑥ 公共交通の維持・確保に関する意識醸成

【事業 11】公共交通利用促進活動の実施

- 将来的な利用者となる小学生などを対象に、実際に路線バス車両等を使用し、乗車マナーやルールなどを学習するため、路線バスやコミュニティバスの乗り方教室を開催する。
- 市の公共交通の現状に対する理解を深め、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促すよう、「広報菊川」など多様な情報媒体を通じた情報提供を実施する。

《実施主体》バス事業者、菊川市、地域

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
路線バス等の乗り方教室の開催	企画内容検討・調整	→						
	実施			→	→	→	→	→

目標⑦ 公共交通の輸送を担う人材確保

【事業 12】運転手の確保策の実施

- 交通事業者として運転手確保へ向けた積極的な企業努力を促しながら、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催や、ホームページや広報誌への掲載など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保方策について検討する。
- バスの乗り方教室の開催【事業 11】などを通して、子供たちにバス・タクシー運転手に興味を持ってもらい、確保の一端を担うよう実施する。

《実施主体》バス事業者、タクシー事業者、菊川市

《計画期間》

(年度)

事業	実施項目	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
運転手の確保策の実施	イベント検討、調整	→	→					
	実施			→	→	→	→	→

(3) 実施体制

実施事業の円滑な推進に当たっては、地域公共交通を支える「地域」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努める。

①行政

交通事業者や地域住民等の意向を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実へ向けて総合的な支援を行う。

- 地域、交通事業者その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査等によるニーズ把握
- 地域主体の移動手段の確保に関する意欲の高い地域の支援
- 道路・鉄道駅周辺施設等の環境整備

②交通事業者

地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性の両立した公共交通サービスの維持・充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設等の整備推進

③地域（市民、民間企業等）

公共交通の利用者として、また将来に自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力する。

- 積極的な公共交通利用及びその呼び掛け
- 利用促進の取組みへの参加
- 地域のニーズに関する情報提供、アンケート調査等への協力
- 地域主体による移動手段の確保の実施

5 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「菊川市地域公共交通網形成計画」の推進にあたり、人口減少社会における生産性の向上へ向けた移動手段の仕組みや自動運転等の先進技術の開発など、法令や施策、技術革新などの「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想され、その時々々の状況への対応が求められる。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクルの実行は、「菊川市地域公共交通会議」において実施し、施策に係る全ての関係者（市民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

○事業実施状況の評価（年に1回実施）

：公共交通への取り組みや運行状況について、「利用者数」「整備箇所数」「導入台数」などの実施状況を毎年度実施し、評価する。

○目標達成度の評価

：計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。但し、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院等の整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的評価スケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（2025年度）の前年度に事業者からの提供による利用実績や各種アンケート調査などを行い、最終年度に計画全体及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

（年度）

項目		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○	○	○
	公共交通に関する 市民アンケート調査						○	
	バス利用者利用実態調査						○	
事業実施の評価		○	○	○	○	○	○	○
計画（目標達成度）の評価								○
計画・目標値の見直し							○	○
菊川市地域公共交通会議の開催		○	○	○	○	○	○	○